日本一うまい米づくりを推進しよう

農家の皆さん毎日の農作業御苦労様です。

昨年は新潟県として史上最高の水稲生産量八六万屯を収めました。

日本一うまい米づくり県民運動の第一年目を検討するとき、本運動の趣旨が農家に滲透しなかったうらみがあります。

今年こそ農業の主柱は『米づくり』であり、米づくりの振興が本村農業に課せられた使命であることを自覚し、農家の意志により農家の力を傾倒して真に『うまい米、よい米』をつくり、運動の成果をあげましょう。

村として今年は本運動に成績をあげた部落又は個人について後日表彰致したいと考えています。昭和三十八年度日本一うまい米づくり県民運動の趣旨についてお知らせします。

1、趣旨

本県農業の主柱である米づくりの振興が本県農業に課せられた使命であるにかんがみ生産基盤の整備を前提として、産米の品種を改善して商品価値の向上を図ると共に生産費を引下げて収益を高めることである。

しかしながら米価の値上がりによる収益性の増大は期待出来ない現況にあり、しかも生活水準の向上による家計費の支出増や農業労働事情の悪化は最近特にいちじるしいものがある。

このような諸情勢に対応するため新潟県農林水産業綜合計画（案）に基づき、生産性向上対策を推進し水稲経営の安定化と近代農業への発展に寄与するため、これが一環として昨年度に引きつづき「日本一うまい米づくり県民運動」を推進しようとするものである。

2、運動の目標

(1)「日本一うまい米」の生産、うまい米の意味には、いまだ不確定な要因をもち、その生産には諸々の条件が充足されなければならないが、現段階においては次の点に主眼をおいて実施する。

品種の統一乾燥の改善

(2)「日本一」の産地形成

米の主産地形成に知っては、農林水産業綜合計画にそって推進するが当面現行技術の中で次の点を実施する。

商品価値の高い米の生産と生産費の低減

ご存じですか『児童扶養手当』

一人に月八百円支給

離婚して子供をかかえ、生活に苦しんでいる母子家庭や、孤児を育てている貧困家庭などに子供の養育費の一助として児童扶養手当が支給されることを、ご存じでしょうか。

該当者でまだ手続きをしてない方は急いで厚生課へ申出下さい。

これは、主人に死別した世帯だけでなく、生別母子世帯にも支給して児童の福祉増進をはかろうというのがねらいです。

手当をもらえる人

母子福祉年金を始め、他から年金を受けていない人で、次の八つの条件にあてはまる中学校卒業前の子供を養育している母親と、母がないため祖父母、兄弟などが養っている場合に支給されます。

1、離婚後、父と生活してない児童
2、父が死亡した児童
3、父が廃疾の児童
4、父が生死不明の児童
5、父が一年以上遺棄している児童
6、父が一年以上拘禁されている児童
7、父の認知のない児童
8、捨て子

手当の額

扶養手当の金額は児童一人の場合は月八百円。二人の場合は月千四百円。三人の場合は月千八百円。以下児童一人増すごとに四百円が加算されます。

忠魂碑前に大鳥居建立される

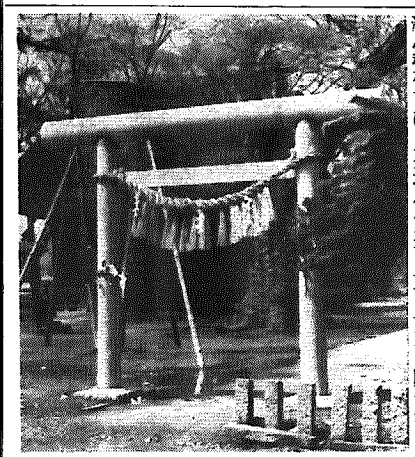

和納八幡神社境内にある和納忠魂碑前に、石造（みかげ石）の大鳥居が建立され、五月十三日関係者多数を迎えて盛大に竣工式が挙行された。お国のために、身命をなげうって戦った勇士の霊よ、安らかに、永しえに眠れ給えと、和納遺族会多年の念願であった鳥居建立の仕事は昨年秋から具体化され、和納地区全戸に浄財をあおいだところ予想以上多くの寄附をいただき、最初の計画以上に立派な大鳥居が建立された。

高度成長を続ける日本経済は「すでに戦後でない」といっているが、戦争のために杖とも柱とも頼む夫を奪われ、父を失い、そしてせがれを、兄、弟を失った遺族の心の傷はいつになってもなおらない。

遺族多年の念願であった鳥居建立の竣工を心からお祝い申上げよう。

国民年金の支払は五月六日から

七十才以上のとしよりに支給される老令福祉年金を始め、障害福祉年金、母子福祉年金の五月払いが五月六日からそれぞれの郵便局で支払われます。

国民年金証書を「あまり大事に片付けて紛失した」などのないよう今からよく確かめておいて下さい。

毎年のことですが五月払いの年金を受けた後に「所得状況届」を出してもらうことになっています。

その期日は後日連絡いたしますが、ご家族のご協力をお願いします。

田植賃金は600円（三食付）

田植労力の不足が年々深刻になつています。お互いの工夫と協力で，この協定賃金が守られるようにつとめましょう。

（4月22日区長会で協定）

田植時の改善申し合せ事項

一、出来るだけ共同で適令の苗を適期に植えましょう。
一、定められた賃金は絶対に守りましょう。
一、賄はその場で食べてもらえるものだけつけましょう。（夕食は強力廃止しましょう）
一、菓子は廃止しましょう。
一、交通事故防止のためお酒は慎みましょう。

昭和三十八年四月

巻地区農業改良普及所
地区内農業協同組合
巻岩室農業労働調整協議会
巻地区婦人団体協議会

"村税の完納に御協力を"

皆様の絶大なる御協力により村税の納税成績は遂年向上致しておりますが、残念ながら未だ完納に到っておりません。

未納者にはそれぞれ事情もある事と思われますが、何んとしても完納まで努力して戴かねばなりません。

三十七年度の出納閉鎖期（会計のメ切）も間近くなりましたので五月二十日から滞納整理を実施致します。

滞納整理を行なう事になりますと特別な事情のない限り

一、その場で完納して戴く
二、出来ない場合は財産の差押えをする。

ことになります。

このようなことは最後の手段ということになりますがそれまでにならないうちに役場または支所の窓口へ納入して下さい。又特別の事情がある方はお申出で下さい。

役場事務機構と配置について

水道事業の新設と農業共済事業の受入れに伴い、役場の事務組織及び配置を左記のように四月より定めましたので、今後共よろしくお願い申上げます。

課の名称等	課長又は所長	係長	係員	所管事務
総務課	金子誠一	庶務 大越幸栄 財政 阿部茂	竹内正栄 斎藤知恵 勢津子 山上忠松（使丁、連絡） 鶴巻八十八	議会、戸籍、選挙、消防、人事、財政、証明、その他、他の所管に属せざる事項
税務課	鷲沢赳弥	星野徳一	小野真夫 彰弘 後藤勉	
厚生課	竹内晴吉	金子貢	横浦昭二 後藤昇二 山田豊昭 上田幸弘	村税の賦課徴収国県税の委託事務地方交付税事務
会計室	佐藤巌		柏木金一 後藤哲 海津ユリ子	
建設課	後藤金芳	池上利雄	星野一栄 菅井憧	生活保護、児童福祉、国民年金、遺族関係、母子福祉、身体障害、人権擁護
農政課	山上忠雄	農地荒川藤雄 共済伊藤幸一	近藤秀信 五十嵐トミ子	
保健衛生課	伊藤伝栄	竹内秀一	山上良一 清水六 田中勝美（道路工手） 月岡秀夫	土木、農産、商工、観光、林産、水産、畜産
水道課	和田昇	早川徹	石崎文二 羽生美恵	
岩室支所	大関吉次		小林本間強 鷲沢兵治 田中由美子（臨） 鈴木喜久男 高村フサ	農業委員会事務 農業共済事務、病害虫防除
間瀬支所	本多林蔵		田中信雄 保健婦 木根渕奈々生 鈴木恵子 桑原照江	国民健康保険、環境衛生 保健婦業務
教育委員会	教育長 内藤武雄	吉井東七郎	小林武運一 大久保直樹（臨） 加藤清（臨） 田中惣二 坂田久雄（臨） 辰島立子（臨）	水道管理業務 使用料金徴収
公民館	館長 三部正彦	小池丈夫	皆川正二 堀越栄子 池田七治（連絡員） 山上忠松（本庁兼務） 鈴木ミツ	戸籍、証明、徴税事務、その他全般の連絡事項
		福田和雄	田中太郎 辰島フジノ（使丁連絡） 東条守二	右同
			本間文男	教育行政全般
				社会教育全般

第5回こどもの読書週間 5月1日～14日

こどもの時から たのしい読書

希望の本があったらどうぞ

○本の名
○発行所
希望者 住所
氏名
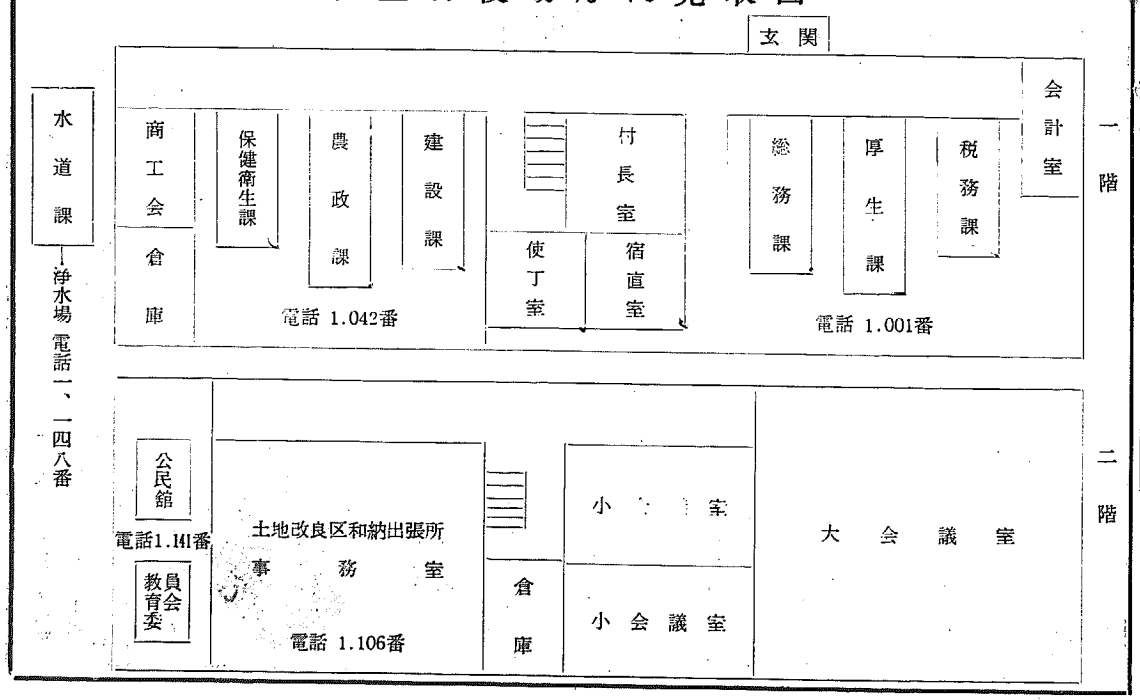
岩室村役場庁内見取図